

第18回水資源開発分科会及び第7回吉野川部会での主な意見

資料2-1

委員会・部会の別	NO.	現行FP本文 関連箇所	発言委員	発言の要旨	次期FP骨子の 関連箇所
3/6分科会	1	全般	沖分科会長	・S36年に制定された水促法を現代的に読み替え、地方創生、国土強靱化、または水循環政策、ソサエティ5.0で目指す社会など、政府が目指す方向に対して、リスク管理型のフルプランがどのような役割で、または相互作用を持って相互的な利益に貢献できるのかなど、少し高い視点から考え、その方向性をフルプランに取り込むべき。	・前文 ・3.(1)関連する他計画との関係
3/6分科会	2	全般	望月委員	・多くの検討項目が整理されているが、個別の検討に入ると、従来の考えに引きずられることがある。旧来価値に陥らないよう、原点に立ち返り「抜本的な見直し」のため、ここは従来とは違う見方をするのだという重要な項目を抽出し、共通で認識して進めるべき。	・全般
6/20部会	3	全般	片山委員	・対象とするリスクには、地震・老朽化・渇水のみならず、多発している水質障害・水質事故も加えるべき。	3.(2)②水供給の安全度を確保するための対策
6/20部会	4	全般	山本(秀)委員	・吉野川については、治水対策の上に利水が成り立っていると認識している。そのため、洪水リスクへの対応も重要な視点。	3.(5)地域の実情に応じた配慮事項
3/6分科会	5	全般	渡邊委員	・先行水系として、吉野川水系フルプランの全部変更審議を進めるにあたって、地域・流域固有の検討項目と、全水系統一的な考え方を併用し検討する項目との整理が重要 ・吉野川では、バランスが「おおむね確保」されたというものの、他水系に比べ、渇水が頻発しており、吉野川での議論は、この点を認識することからスタートすべきと考えている。	・全般
3/6分科会	6	全般	小浦委員	・流域という「広域スケール」での課題と、生活という「小さなスケール」での課題があり、特に生活のスケールは人口や土地利用等の変化により流動的なものとなっている。それを前提として、広域と生活という異なるスケールを計画概念の中でどのように合わせていくかが重要。	3.(2)②水供給の安全度を確保するための対策
3/6分科会	7	1.(1)(2)	増子委員	・需要予測と施設の供給可能量を比較するという、従来型の水需給バランスの評価に引きずられているという印象。 ・水促法が成立した頃は、日本が大きく変わる時代で、ダムも整備前であったため、将来値を予測し評価していた。 ・現在は、ダム施設がおおむね整備され、需要も安定してきており、渇水時の実績データもそろってきている。これらの実績データを元に、気候変動、地震などのリスクが発生した場合にどうなるのかを検討するべき。	1.水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 3.(8)PDCAサイクルの徹底
3/6分科会	8	1.(1)(2)	渡邊委員	・水需給バランスの評価にあたっては、需要と供給を独立して議論・整理するのではなく、それらが組み合わさった状況としての渇水リスクを分析することが非常に重要。	1.水の用途別の需要の見通し及び供給の目標
3/6分科会	9	1.(1)(2)	望月委員	・水需給バランスの総合的な点検は、客観的かつ科学的な推計や分析を行ってほしい。我田引水的な計画とならないようにすべき。	1.水の用途別の需要の見通し及び供給の目標
3/6分科会	10	1.(1)(2)	大瀧委員	・渇水が深刻化している本当に危ない危機時に、少し苦しくても長くない期間であれば、どこまで節水できるのか、需要のピークをどれだけ下げられるのかとの考え方も重要。	1.水の用途別の需要の見通し及び供給の目標
6/20部会	11	1.(2)	渡邊部会長	・これまでの計画は、「需要の見通し」と「供給の目標」を数値で示し評価する、いわゆる「アウト・プット評価」の計画。次期計画は、たとえば、水促法第1条の目的に対して評価するなど「アウト・カム評価」の計画となるよう留意すべき。	1.(2)供給の目標
6/20部会	12	1.(2)	片山委員	・「供給の目標」の設定にあたっては、既往最大級の渇水時のみならず、それを上回る渇水も考えておくべき。	3.(3)気候変動リスクへの対応
3/6分科会	13	2.	石井委員	・投資コストを考え、また地域の変容など変化の要因と捉えつつ、流域全体で対策を考えていくべき。	事業化の段階で事業主体がB/Cを算出
3/6分科会	14	2.	滝沢委員	・リスク管理対策の中には、大きな費用がかかるため容易に実施できないものもあり、コスト面も考えて計画を立案すべき。	
3/6分科会	15	3.	滝沢委員	・供給側だけでなく、需要者側のリスク対応策も考えるべき。	3.(2)②水供給の安全度を確保するための対策
3/6分科会	16	3.	田中委員	・「ハード・ソフト対策の連携による全体システムの機能確保」については、ハード対策とソフト対策を合わせて水需給バランスを量的に評価することが必要。その際、ハード対策は量で表現できるが、ソフト対策は量的評価ができるのか、ソフト対策の評価は工夫が必要。	3.(2)ハード対策及びソフト対策の一体的な推進
3/6分科会	17	3.	滝沢委員	・リスクとして、基幹ダムが突然発生する事故により機能不全に陥ることなどの事象も対象とすべき。	3.(2)①危機時において必要な水を確保するための対策
6/20部会	18	3.	鈴木委員	・早明浦ダムの貯水率がゼロになるなど、危機的な渇水時のバップアップとして、地下水の活用を想定するなど、水源の多様化を図ることを考えるべき。	3.(2)①危機時において必要な水を確保するための対策
6/20部会	19	3.	武山委員	・これまでのフルプランは、「水資源を開発することによってリスクに備える計画」、新しいフルプランは「開発というより調整を前面に出していく計画」と認識した。 ・渇水時の利水者間での調整にあたっては、水道用水、工業用水の利用が優先されることは理解できるが、農業用水は、この時期に水がないと、年間収穫量に大きく影響するなど、期別に見ると重要な時期があるため、取水制限の調整を行う際は、その時期の利用実態についても配慮すべき。	3.(2)①危機時において必要な水を確保するための対策
3/6分科会	20	3.	石井委員	・渇水リスクへの対応として、需要のピークをカットする施策は重要。	
3/6分科会	21	3.	滝沢委員	・施設の補修工事の最中に事故が発生した場合の影響をシミュレーションし、需要側の対策も含めて対応を考えるべきではないか。	
6/20部会	22	3.	石井委員	・水インフラに携わる職員数が、年々大きく減ってきている。そのため、対策立案にあたっては、IoT、AIなどの新技術の活用も考えていくべき。	3.(7)新技術の活用による社会経済的課題への対応

委員会・部会の別	NO.	現行FP本文 関連箇所	発言委員	発言の要旨	次期FP骨子の 関連箇所
3/6分科会	23	3.	大瀧委員	・節水型社会の構築について、節水意識、水使用形態は地域により幅があるので、市民に我慢を強いるのではなく、 <u>生活の質(クオリティー・オブ・ライフ)を落とすことなく、どこまで減らすことができるのかとの観点から考えるべき。</u>	3.(2)②水供給の安全度を確保するための対策 3.(3)気候変動リスクへの対応
3/6分科会	24	3.	石井委員	・これまでの公共サービスは、供給側から進められてきたが、施設整備が概ね整い、また人口減少も始まっていることから、 <u>今後は需要者側のマネジメントの方に転換してきている状況。</u> その中で、水資源政策をリスク管理型へと転換を進めることは非常に的確。	
6/20部会	25	3.	西村委員	・水使用の合理化の検討にあたっては、使用量を減少させることは重要と考えるが、その際、化石燃料、電力など他のエネルギーが増えるというのであれば、それとのバランスを考えるなど、総合的に捉えることが重要。総合的に評価することは、非常に難しいことだが、そのような視点を踏まえ、気候変動にどう対応していくかという点を少しでも計画に取り入れるべき。	
3/6分科会	26	3.	望月委員	・ <u>水循環政策との整合については、多様な横連携の実効性が上がる具体的な施策を計画に組み込むべき。</u>	3.(4)水循環政策との整合
3/6分科会	27	3.	石井委員	・ <u>水循環政策の視点で流域マネジメントを強く打ち出すべき。</u> たとえば、民有の水源林の保全などは貯水容量の維持のためにも重要。	
6/20部会	28	3.	西村委員	・ <u>気候変動の緩和策の一つとして、小水力発電など水力エネルギーの適正利用を、できるだけ計画に盛り込んでいくべき。</u>	3.(5)地域の実情に応じた配慮事項
6/20部会	29	—	石井委員	・ <u>リスクマネジメントを実践するにあたっては、ステークホルダーとのリスクコミュニケーションを行いつつ、PDCAサイクルを行いつつ計画を修正していくことが重要。</u>	・前文 ・3(8)PDCAサイクルを徹底
6/20部会	30	—	渡邊部会長	・ <u>リスク管理型への変更にあたっては、複雑な様々な要因を踏まえ策定していくこととなる。</u> そのコミュニケーションの方法をどのように計画に書き込んでいくのかが一つのポイントになる。	
6/20部会	31	—	渡邊部会長	・ <u>リスクマネジメントを行っていくための、全水系に共通するようなツールが必要。</u>	
3/6分科会	32	—	古米委員	・ <u>気候変動モデルも将来予測に幅を持っていて、モデルによって予測結果が大きく違っている。</u> フルプランも、5年後10年後に対象とするリスクがどう変わるのか考えることが必要。	
3/6分科会	33	—	古米委員	・ <u>変化に対して、柔軟性をもって対応できるよう、定期的な点検といったものを計画当初の段階でしっかりと決めておくべき。</u>	
3/6分科会	34	—	渡邊委員	・ <u>効果の検証は、ソフトによる対応も含めて検証することが重要。</u>	